



高額医療費制度のおかげで安心して治療が受けられます

1か月の医療費が100万円の場合

医療費 100万円	
国民健康保険が負担 70万円 (7割)	自己負担金 30万円 (3割)
	高額医療費A 25万5000円
	4万5000円
	払い戻しまたは受領委任できる額

市では、国保加入者の負担軽減を図るために、高額医療費の受領委任払い制度を設けています。この制度は、医療費が一定の限度額(四万五千円)を超えた場合、本人は四万五千円を病院などの窓口で支払い、超過分(図では二十五万五千円)は市が本人にかわって支払うというものです。

受領委任払いの制度もあります

く、具体的な例を紹介してみます。左上の図をごらんください。

たとえば、病院に入院して一か月百万円の医療費がかかったとしますと、そのうち三割、つまり三十万円が自己負担です。この自己負担分が四万五千円を引いた額が、あとで国保から払い戻されます(図のAの額)。

お買物、ご用命は市内で

'82 ガス展のお知らせ

日頃の皆様のご愛顧に感謝して、本年も恒例のガス展示即売会を催しますので、ぜひご家族連れでおいでくださるよう社員一同心よりお待ちしております。

とことろ：新津市民会館 日時：9月25日(土)・26日(日) AM10:00～PM6:00

—ガスの保安を確保し、皆様のくらしに奉仕する 越後天然ガスグループ—

越後天然ガス株式会社

越後天然ガス・越後ガスサービス
越天設備・ガス保安センター

高額医療費の自己負担限度額

九月から四万五千円に

高額医療費の自己負担の限度額が、九月一日から引き上げられました。

これまで、病院などで治療したとき、医療費の自己負担分として一人一か月三万九千円以上支払った場合、三万九千円を超えた分は、全額国保から払い戻されてきました。

高額医療費の支給基準

このように自己負担の限度額が引き上げられた高額医療費ですが、その支給基準は次のようになっています。

①月の一日から月末までの診

高額医療費の計算例

療について一か月とします。

②病院、診療所などに計算し入院、通院、歯科診療は別計算になります。

④総合病院の各診療科での医療費は別計算になります。

ただし、入院患者がほかの科で診療を受けた場合は、合算して計算します(歯科は別です)。

なお、特別室料(差額ベッド)や保険のきかない治療を受けた場合、または交通事故など第三者行為によるものは対象になりません。

高額医療費とは?

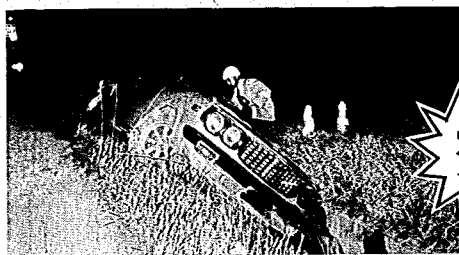
病気がケガで病院などにかった場合、医療費の三割を自己負担金として病院などの窓口で支払うことになっています。

しかし、この三割の自己負担金が一限度額を超えた場合、超えた分は、全額、高額医療費として国保から払い戻されることになっています。

この制度を利用された方は、まず病院の窓口へ申し出てくださいます。そして、申請書(高額療養費支給申請書、受領委任払い承認申請書の二通を保健課10番の窓口へお持ちください)。

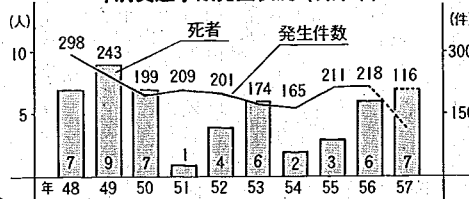
なお、受領委任払い制度が適用される病院は、次のとおりです。

新津市：全部 新潟市：市民病院、県立がんセンター病院、桑名病院、末広橋病院、南浜病院、松浜病院、河渡病院、臨港病院、済生会病院、中央病院、木戸病院、信愛病院、信楽園病院、国立養老所西新潟病院、亀田町：亀田第一病院、水原町：水原郷病院、加茂市：県立加茂病院、白根市：白根健生病院、三条市：済生会三条病院、村松町：国立療養所村松病院、安田町：阿賀野病院



暴走運転から死者2名を出した4月の事故

年別交通事故発生状況(新津市)



死亡事故抑止へ対策本部を設置

このように緊急事態を迎えたことから、九月一日は関係者が集まり、交通事故死事故防止の対策本部を設置し、今年度の春、区長さんを通じて

死亡事故抑止へ対策本部を設置

このように緊急事態を迎えたことから、九月一日は関係者が集まり、交通事故死事故防止の対策本部を設置し、今年度の春、区長さんを通じて

交通死亡事故が多発 史上最悪のハイペース

低さが事故に

九月一日、新津市交通事故死事故抑止緊急対策本部が設置されました。八月に入って連続三件の交通事故死事故が発生し、今年の交通事故死者数が七人に達したためです。すでに昨年の死者六人を上回り、史上最悪のハイペースとなっています。

六件、そして死者は、すでに六件(七人を数える)あります。



緊急対策本部設置を決めた9月1日の会議

21日からは秋の交通安全運動

九月二十一日から三十日まで

の十日間、一秋の全国交通安全運動も行われます。今回の運動の重点目標は次のとおりです。

○：歩行者及び自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止

○：二輪車の安全利用、特に暴走運転をなくそう

○：安全運転の確保、特に交通三悪(飲酒運転、速度違反、一時不停止)の一掃

なお、運動初日の二十一日午前九時から、交通安全市中パレードが行われます。一小鼓笛隊を先頭に、新津駅から一小までをパレードしながら、交通安全を呼びかけることにしています。

お買物、ご用命は市内で

梨の地万発送承ります
味自慢大郷産廿世紀梨
みずみずしい秋の味覚を親しい方へ
当店の安心荷造りにおまかせ下さい
フレッシュでおいしい
果物の店
やまいし
新津市本町3 TEL 3-0397



肌着・化粧品
資生堂チェインストア
本町2丁目
マツヤ
本町2丁目
電話(2)0418 (3)0630
第四銀行が向い。北越銀行がとなり。